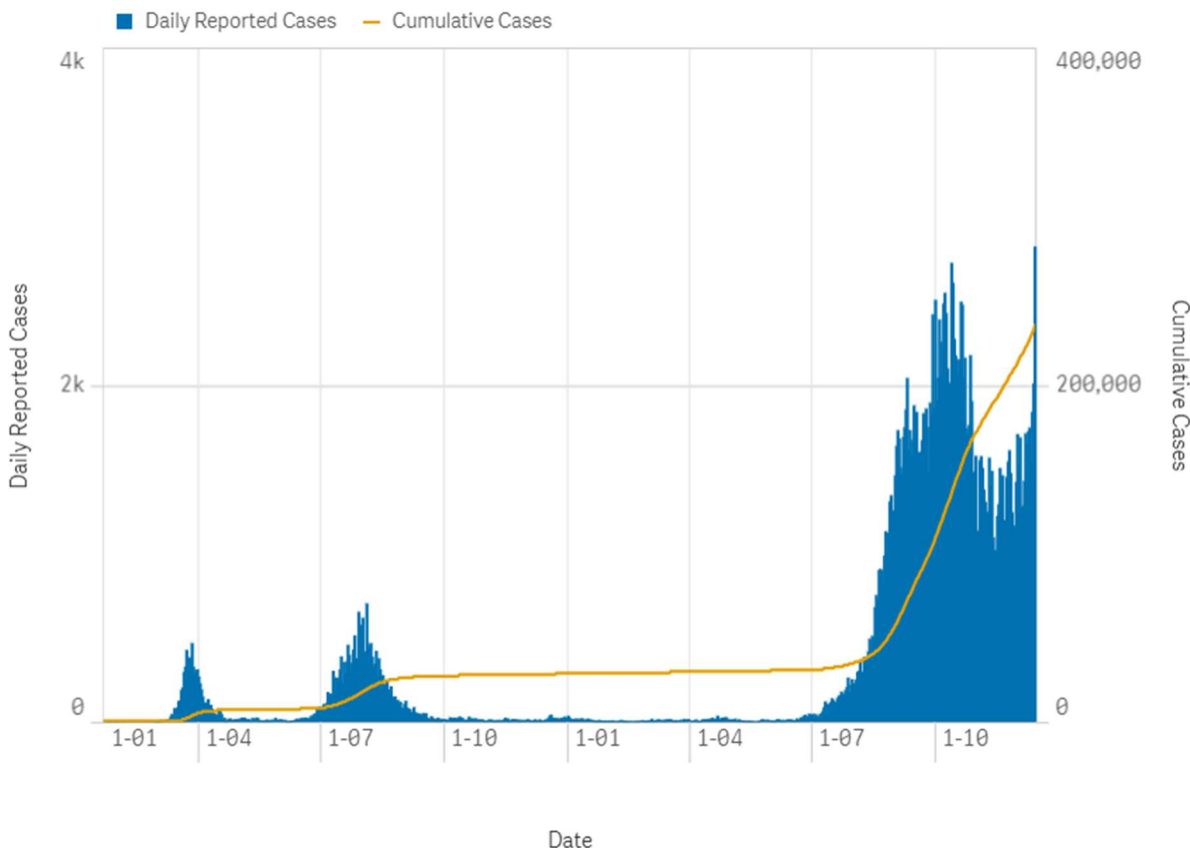


2021年12月

1. 新型コロナウイルス最新情報

オーストラリアでの日々の感染者数は直近（12月15日時点）で **2,819人** となり、10月後半以降に一時減少傾向が見られたものの、その後再び増加しています。内訳は、VIC州 1,405人、NSW州 1,360人、SA州 25人などとなっています。左記 NSW州の感染者のうちオミクロン株が 110人 となっており、各州においてオミクロン株による感染者が確認されています。

Source: Department of Health, States & Territories Report 15/12/2021



- 12月15日より、ワクチン接種を完了した日本国籍の渡航者による**オーストラリアへの入国措置が緩和**されました。有効なオーストラリアのビザを保有する日本国籍の渡航者は、日本から特定の区域（NSW州、VIC州、ACT）への渡航が可能となります。ただし、到着後72時間の隔離及びPCR検査が義務付けられます。

2. オーストラリア（メルボルン）から日本への帰国体験記（12月7日時点）

12月7日に弊社職員（サブクラス482ビザ保有者・永住権なし）がメルボルンから日本に帰国した際の体験記を紹介いたします。

【事前準備】

- 日本への帰国の事前準備として、シドニー離陸前 72 時間以内の日時での陰性証明書（日本政府指定様式による出国前検査証明）を取得。また、オーストラリア内務省（Department of Home Affairs）から、オーストラリア再入国のための渡航規制免除（Travel Restriction Exemption）を取得（永住権がない場合、12月7日時点ではオーストラリア入国にあたり免除申請が必要であった）

【メルボルン空港】

- フライトはメルボルン→シドニー→羽田を使用（国内線はカンタス航空、国際線は JAL）
- カンタス航空から前日に届いたテキストメッセージの指示に従い、離陸 4 時間前にメルボルン空港に到着（午前 6:15 発のため午前 2:15 に空港着）。事前にカンタス航空に電話でも確認したが 4 時間前に空港に来るよう指示を受ける
- 空港（ターミナル）には入れるもののカンタス航空のカウンターは無人で、カウンターが開始されたのは午前 4:00 頃
- 他にカウンター開始を待っていた 5~6 組のうち一人と話してみたところ、同じくカンタス航空から 4 時間前までに空港に来るようテキストメッセージを受けたとのことであった
- メルボルン空港でのチェックインでは、陰性証明書の提示が求められ、様式が適切であるか、72 時間以内の日時になっているか、などを細かく確認された。
- また、ワクチン接種証明書の提示も求められた。豪州国民・永住者は Medicare の接種証明書が必要とのことだったが、当弊社職員の場合は IHI（Individual Healthcare Identifiers）の証明書で問題なかった（レストランなどで提示するスマホアプリのワクチン証明書では不可の可能性あり）
- フライトチケットとバゲッジクレームは羽田までのものが発券された。念のため空港スタッフにも確認したが、預け荷物は羽田まで直送されるのでシドニーでのピックアップは不要との回答

【シドニー空港】

- シドニーでの乗り継ぎ時は陰性証明書やワクチン接種証明書の提示は求められず、通常の出国審査（自動ゲート）のみ。国際線ターミナルへの移動は必要なものの通常の乗り継ぎと所用時間は同じ

【羽田空港】

- 羽田への JAL 便はチリの航空会社とのコードシェア便で、乗客の大半は羽田乗り継ぎの乗客だった模様。羽田に着陸後しばらく機内で待たされ、羽田が最終目的地の乗客から先に機外に誘導された（乗り継ぎの乗客はその後に機外に誘導されたと思われる）
- 羽田では各書類のチェック等が 5 ～ 6 回あり、各セクション間は数百メートル離れている場合もあった。途中 PCR 検査のための唾液提出があり、その後、スマホへの居所確認アプリ（2 種類）のインストール状況やスマホの通知設定について検疫所担当者からマンツーマンで確認を受けた
- 税関を出るまでは SIM カードやポケット WiFi を借りることができない。羽田での検疫を通過する際にはスマホさえあればよく、日本で使用可能な SIM まででは求められない（スマホがない渡航者のために途中でレンタルも可能な模様）。また、空港を出た後も日本で使用可能な SIM は必須ではなく、待機場所で WiFi 環境があればよいとのことであった
- 最後に PCR 検査の陰性結果を確認後（所用時間 30 分程度）、入国審査（自動）、荷物受取、税関を経てターミナル外に出ることができる。検疫所施設での隔離が必要な場合は、税関を出たところで係員に誘導されていた。ここまで羽田着陸から 1 時間半程度かかった。
- 空港から待機場所（自宅やホテル）まではハイヤー等による移動が必要となる。ハイヤー会社側も乗客がいつターミナルから出てくるか予測できないため、PCR 検査の陰性結果が確認できた段階でハイヤー会社に電話し、その 30 分後頃にハイヤーが到着するという流れ。

(注) 帰国される方各々の状況により上記と異なる場合がございますので、あくまで参考例としてご参照いただけますと幸いです。また、上記は 12 月 7 日時点の情報となっており、最新の規制や取扱については各種関連ウェブサイト等でご確認いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

Fair Consulting Australia Pty Ltd.

Level 31, 120 Collins Street, Melbourne VIC 3000 Australia

Tel : +61 3 9225 5013

Web : <https://www.faircongrp.com/>



讃岐 修治

オーストラリア国公認会計士

E-Mail : sh.sanuki@faircongrp.com



鳥居 裕司

日本国公認会計士/米国公認会計士
オーストラリア国・ニュージーランド国勅許会計士

E-Mail : hi.torii@faircongrp.com

「FCG オーストラリア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。